

「改訂3版 賃貸不動産管理の知識と実務」正誤表

下記に内容に誤りがありましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、訂正させていただきます。

頁数	内容	修正後	修正前
69	第1編第1章制度の意義 上から2行目	賃貸住宅管理業者登録規程	賃貸住宅管理業登録規程
69	第1編第1章制度の意義 下から2行目	～Q&Aも、規程および準則と一体をなして、登録制	～Q&Aも、規則および準則と一体をなして、登録制
123	第1編第5章賃貸不動産経営管理士の役割 上から7行	借主に対する管理事務の説明業務	借主に対する「重要事項説明」業務
275	第3編第2章Ⅱ「4 復委任の内容」下から1行目と3行目	委託者	依託者
432	第5編第1章賃貸借契約 上から15行目	マンション標準管理規約第19条第2項	マンション標準管理規約第18条第2項
496	第5編第5章契約期間の更新 28行目	期間の定めがない建物の賃貸借とみなす	期間の定めがない建物とみなす
572	第5編第10章連帯保証 14行目から15行目にかけて	主たる債務者から債権回収を図れば足りる。	主たる債権者から債権回収を図れば足りる。
661	第6編第2章Ⅳ1③「管理受託方式」の場合について」22行目	法律事務	法律
791	第7編第2章Ⅱ「4 耐震診断・補強」の一覧表の下から2行目、1行目	3/4以上→1/2超(過半数)	(4/5から1/2に変更)
806	第7編第3章Ⅰ「1 給水設備等」下から5行目	814頁	722頁
827	第7編第3章Ⅲ「2 通気設備」上から2行目	伸頂通気方式	伸長通気方式
827	第7編第3章Ⅲ「2 通気設備」 図（賃貸マンションの排水・通気設備(案)の説明	伸頂通気管	伸長通気管
956	第8編第4章賃貸不動産経営と税金一覧表2段目、4段目、6段目の差引所得額(※ただし、1段目、3段目、5段目の差引所得額はそのままなのでご注意ください)	差引収支額	差引所得額
983	第8編第4章賃貸不動産経営と税金 上から4行目	通常の取得費に	通常の譲渡費に
983	第8編第4章賃貸不動産経営と税金 上から21行目(j. 損益通算の4行目)	譲渡による所得以外の所得	譲渡による取得以外の所得
983	第8編第4章賃貸不動産経営と税金 下から3行目	(平成32年12月31日)	(平成29年3月31日)
987	第8編第4章賃貸不動産経営と税金 ②相続税の税率の表中	各法定相続人の取得金額	各法定相続人の所得金額